

発信者としての情報モラル教育

さいたま市立春野中学校

1 ねらい

パソコン・インターネット回線の広がりや、携帯電話・スマートフォンの普及によって、ほぼすべての生徒がインターネットに接続する機会を持つようになっている。また、掲示板やSNSへの参加を通じて、生徒は情報の受信者であると同時に発信者ともなっている。受信者・発信者それぞれの立場で必要な情報モラルを身につける必要がある。

2 指導計画

1学期末：大宮東警察署員による「非行防止教室」

2学期末：大宮東警察サイバー犯罪対策課による「ケータイ安全教室」

- ・ ネット詐欺やブログ・プロフのトラブルに関する内容など、2回の指導で繰り返し取り上げることで情報モラルに関する基本的な知識の定着を目指す。

3学期：技術科の授業内で情報モラルに関する授業を実施

- ・ 情報セキュリティ・知的財産の保護・人権の保護・個人情報の保護などについて授業を実施。

3 授業実践例…2年技術科授業（3学期実施）

1時間目：ネットワークと情報セキュリティ

- ・ 不正侵入・ネットワークの故障や障害・情報の信頼性などの危険性とそれぞれの危険性に対応するための情報セキュリティについて学ぶ。

2時間目：人権や個人情報の保護

- ・ ブログやツイッターへの書き込みが個人情報の漏えいやプライバシーの侵害につながる可能性があることを、実際の文例や事例から学ぶ。

3時間目：知的財産の保護

- ・ 情報社会における著作権などの知的財産権の保護について学び、情報化の進展が社会にもたらした良い影響・悪い影響についてまとめる。

4 成果と課題

2学期末の講演を聞いた生徒の感想には、「携帯電話でどんなトラブルが起きるかがわかった」「携帯電話には危険がたくさんあることがわかった」といったものが多く、携帯電話が使い方を誤ると危険なものであるという認識を持つことができた。3学期の技術科の授業では、自分が情報を発信する側となり、インターネット上に掲載してよい情報、よくない情報を見分ける作業を通して、自らを情報の発信者と位置付けて考えることができた。

今後、「ケータイ安全教室」への保護者の参加を促すなど、家庭との連携を深めていくことで、さまざまな視点から生徒の情報モラルに関する意識を見守り、高めていきたい。